

令和2年7月豪雨からの
創造的復興に向けた

要 望 書

令和4年11月

熊本県八代市

未曾有の被害をもたらした令和2年7月豪雨災害においては、様々な支援制度の拡充や柔軟な運用等に鋭意ご尽力を賜り、地方負担の最小化のためご支援いただき、心より感謝申し上げます。

発災から2年が経過し、甚大な被害を受けた本市においては、一日も早い復旧・復興に向け、河川に堆積した土砂の撤去をはじめ、橋りょうや道路の整備など、国、県をはじめ多くの皆様のご支援・ご協力により、目に見える形で一步步着実に復旧が進んでいます。このような中、地域住民の皆様は少しずつ元の生活を取り戻しつつある一方、まだ多くの方々が仮設住宅などでの仮住まいを余儀なくされています。

本市においては、地域住民と協働・連携の上、地域ごとに取り組む事業や、まちづくりの方向性をまとめた「八代市坂本町復興まちづくり計画」を策定し、被災した住民が安心して元の地域に戻り、日常の生活を取り戻せるように、住まいの再建はもとより、公的機関や金融機関、商店の再建などの環境整備を進めながら、早期の復旧・復興に向けて全力で取り組んでいるところであります。

熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルスというこれまで経験したことのない三重苦の状況下でありながら、被災住民が安全・安心に暮らせるような創造的復興に取り組んでいます。これを成し遂げるためには、国による重点的な支援が必要不可欠でありますので、次の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年11月

八代市長 中村博生

目 次

■令和2年7月豪雨の概要	1
--------------	---

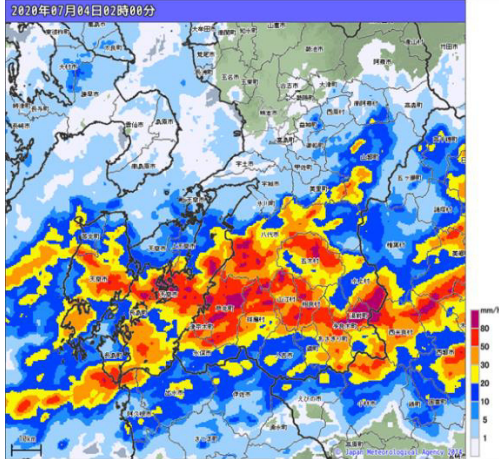
《要望項目》

1 「球磨川水系流域治水プロジェクト」の着実な推進【国土交通省】	6
2 災害に強いまちづくり、被災地域の復旧・復興のためのインフラ整備【国土交通省】	8
3 被災地域の安全・安心なまちづくりと集落再生に向けた支援【総務省、国土交通省】	12
4 被災者に寄りそう住まいの再建【内閣府】	15
5 被災者生活再建支援制度の拡充【内閣府】	16
6 被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の延長【内閣府、総務省、国土交通省】	18
7 地域支え合いセンターの運営に対する特別な支援【厚生労働省】	19
8 鉄道の早期復旧に向けた支援【総務省、国土交通省】	20
9 復興係数及び復興歩掛の継続【国土交通省】	22
10 災害時に重要な機能を発揮する通信基盤の強化【総務省】	23
11 復旧・復興に向けた財政支援【総務省、国土交通省】	24
12 復旧・復興に向けた人的支援【総務省】	26
13 農林水産業の復旧・復興に向けた支援【農林水産省、林野庁】	27
14 被災企業等に対する復興支援【経済産業省】	29
15 被災地域に特化した観光業等に対する支援【国土交通省】	31

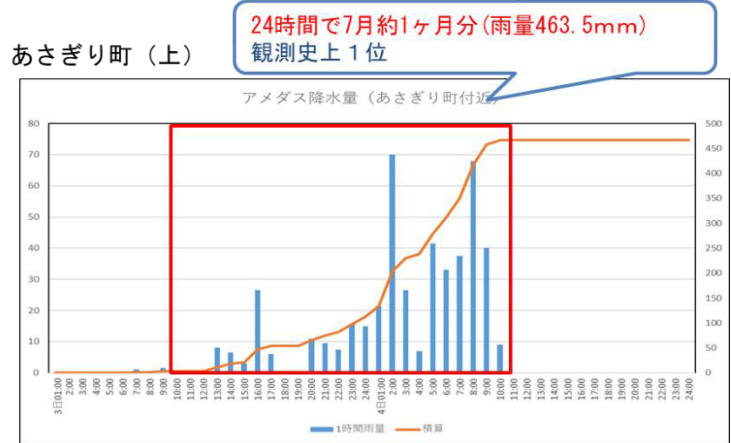
■降雨の状況

令和2年7月3日から、梅雨前線が長期間停滞した影響で西日本から東日本にかけての広範囲に大雨が降り続き、熊本県における7月4日朝方にかけての12時間降水量は、県南9地点〔球磨川水系（山江、一勝地、人吉、上、多良木、湯前横谷）、田浦、水俣、牛深〕で観測史上1位を記録。広範囲に降った大量の雨が球磨川に流れ込み、大氾濫を引き起こした。

【気象レーザ画像（7月4日）】



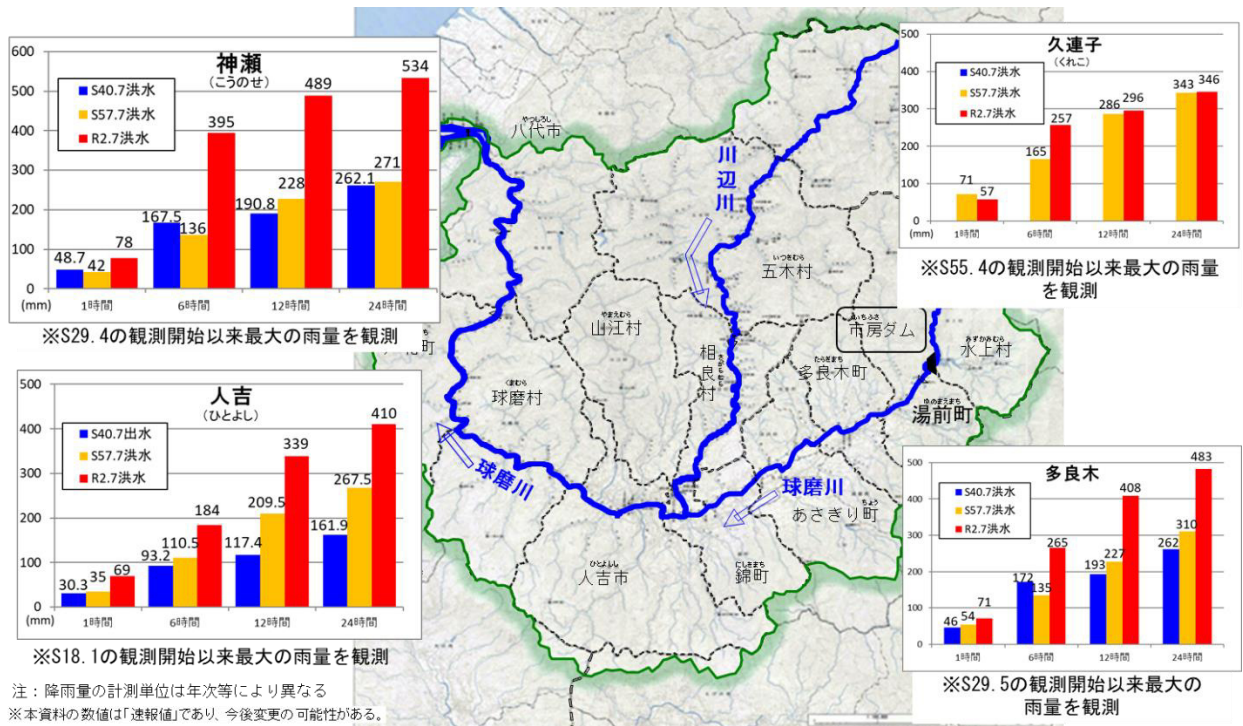
7月3日午前1時から5日午前0時までの時間雨量



（令和2年7月5日熊本地方気象台資料を加工）

（出典：令和3年9月 熊本県「令和2年7月豪雨災害の概要」）

球磨川本川の中流部から上流部及び最大支川の川辺川の各雨量観測所における降雨量は、6時間雨量、12時間雨量及び24時間雨量において、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水や昭和57年7月洪水を上回る降雨を記録。



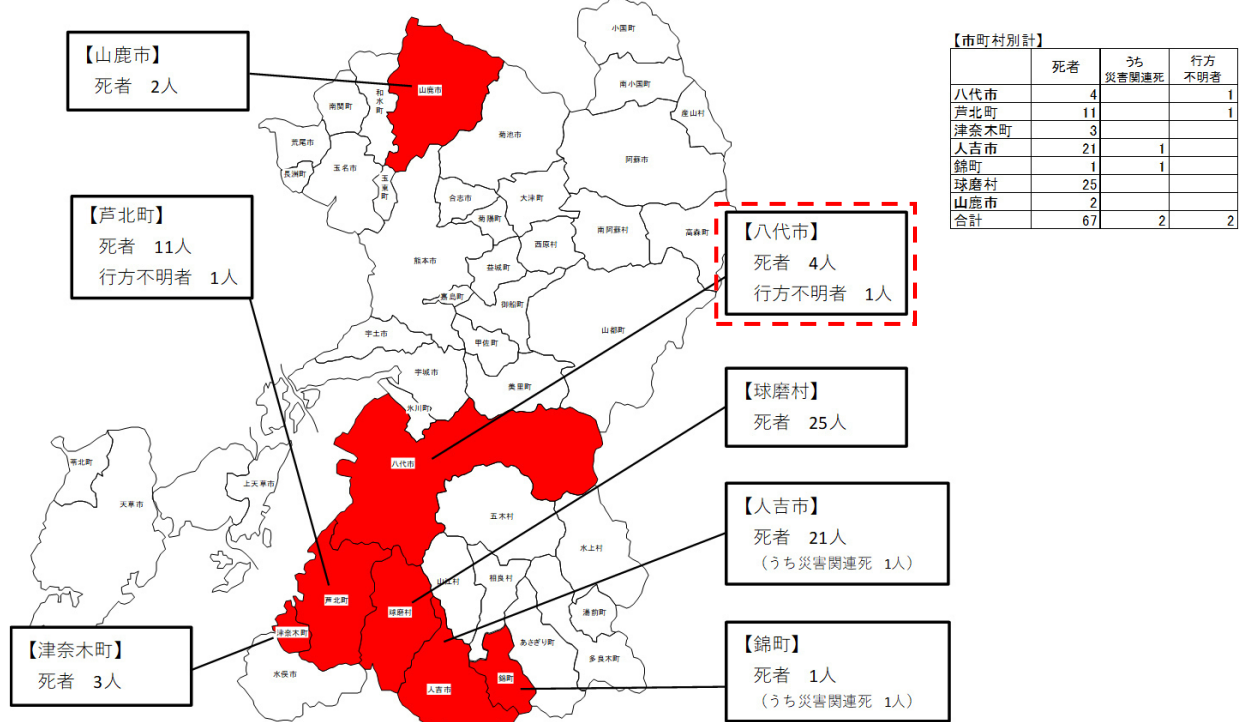
（出典：令和3年9月 熊本県「令和2年7月豪雨災害の概要」）

令和2年7月豪雨の概要

人的被害の状況

令和2年7月豪雨は、死者や負傷者など多くの人的被害をもたらした。熊本県内の犠牲者は67名にのぼり、うち65名(97%)が県南地域市町村に集中している。この豪雨で大氾濫をもたらした球磨川流域における市町村別の犠牲者数は、球磨村が25名と最も多く、人吉市で21名、芦北町で11名、八代市で4名の尊い命が失われた。

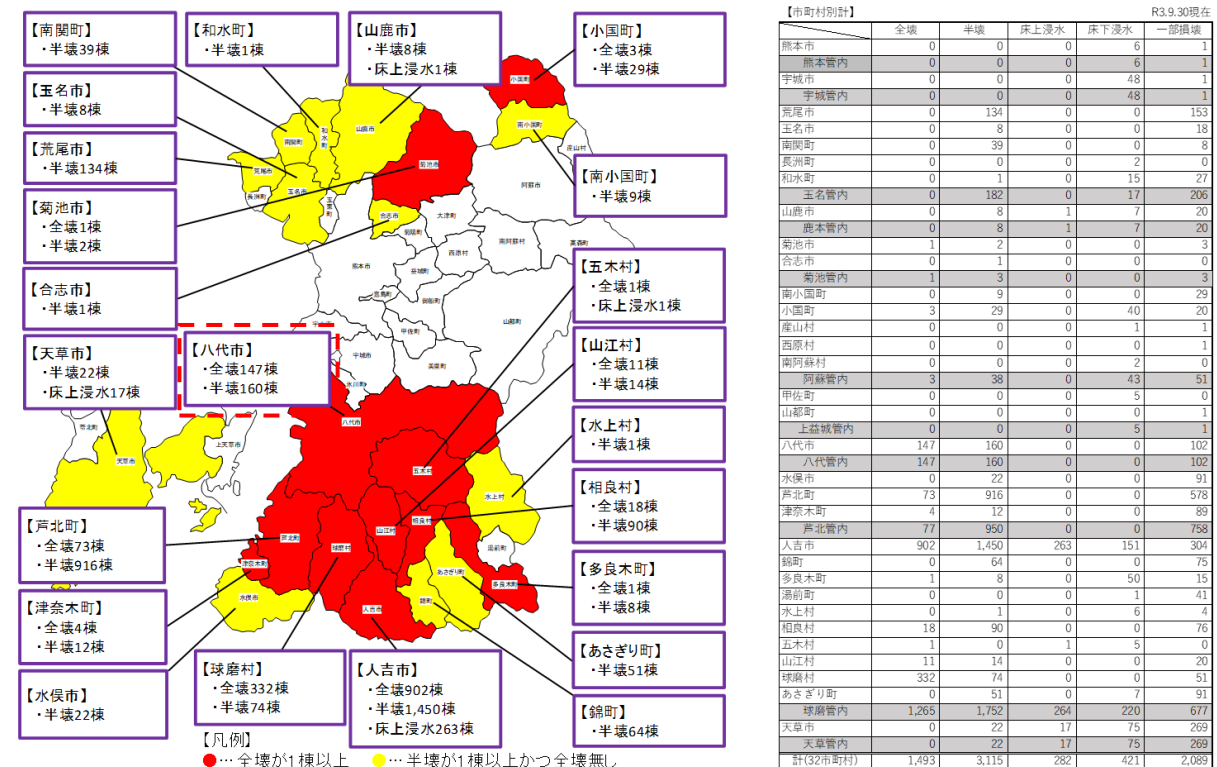
死者67人(うち災害関連死2人)、行方不明者2人(R3.9.30現在)



(出典:令和3年9月 熊本県「令和2年7月豪雨災害の概要」)

住家被害の状況

全半壊4608棟 (R3.9.30現在)



(出典:令和3年9月 熊本県「令和2年7月豪雨災害の概要」)

令和2年7月豪雨の概要

(令和3年3月30日時点)

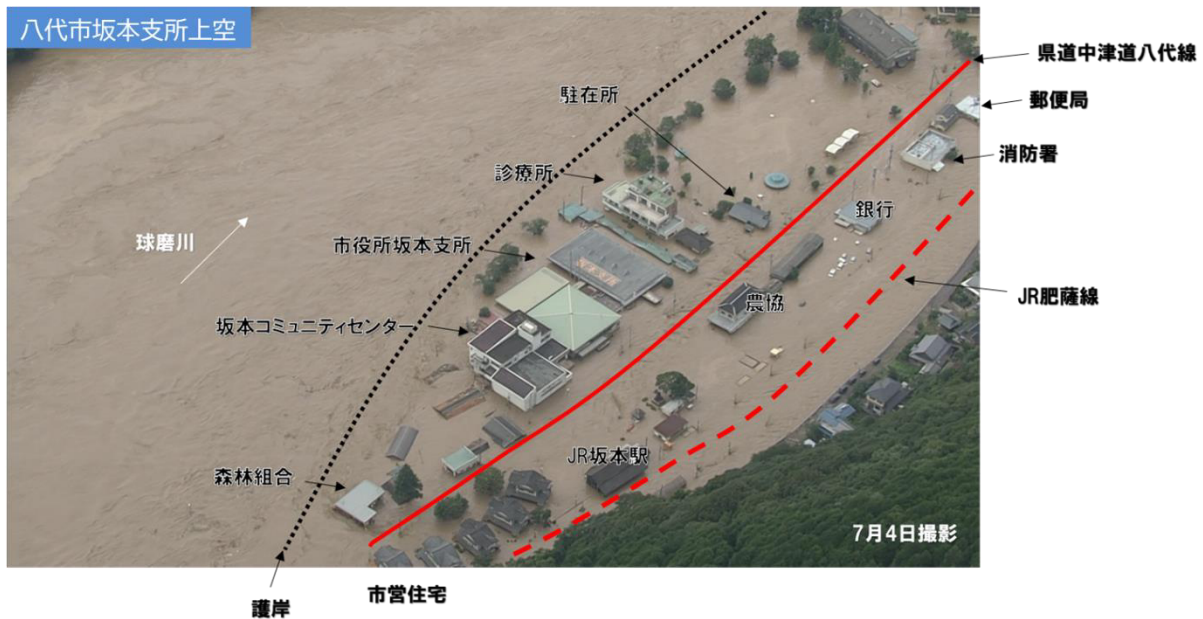
■被害額(熊本県全体)

項目	被害額	備考
建築物(住宅関係)	1,554億2,718万円	住家、家財
水道施設	3億212万円	送排水施設、取水施設、浄水施設
医療・福祉関係施設	68億3,173万円	医療施設、社会福祉施設等
公共土木施設	1,512億9,967万円	道路、橋梁、河川、海岸、港湾、下水道等(国直轄分は含まない)
文教施設(文化財除く)	33億8,649万円	学校、社会教育施設等
その他の公共施設等	21億6,379万円	県有施設、市町村庁舎、公営住宅、自然公園施設等
公共交通関係	56億2,683万円	鉄道(JR九州は調査中)、路線バス等
農林水産関係	1,019億4,478万円	農地・農業用施設、山地崩壊、農林水産物等
商工・観光関係	699億6,900万円	建物・設備等
文化財	18億4,000万円	国指定、県指定、市町村指定及び国登録文化財
廃棄物処理	234億4,802万円	し尿処理施設、災害廃棄物処理費用
計	5,222億3,960万円	

※被害状況・被害額は現時点で判明しているものであり、調査の進捗等により、変動する可能性があります。

(出典:令和3年9月 熊本県「令和2年7月豪雨災害の概要」)

■八代市の被害状況



令和2年7月豪雨の概要

■被害状況(公共土木施設<道路・橋梁>)

鎌瀬橋 (八代市坂本町)



坂本橋 (八代市坂本町)



八代市大島地区 (流木等漂流状況)



深水橋右岸県道



■被害状況(鉄道関係)

J R 肥薩線 (坂本駅前)



崩落した J R 肥薩線第 1 橋梁 (鎌瀬地区)



J R 肥薩線 (葉木地区)



■被害状況(農林水産業関係)

農地(流失・埋没)(百済木地区)



農業用道路(百済木地区)



林道(渋利瀬高線)



林道(市ノ俣支線)



■被害状況(商業・観光施設関係)

道の駅坂本・さかもと館



道の駅坂本周辺
(荒瀬地区)



国道219号

道の駅坂本・さかもと館内部
(荒瀬地区)



1 「球磨川水系流域治水プロジェクト」の着実な推進

【国土交通省】

要望事項

- 1 令和2年7月豪雨からの早急な地域社会の復興に向けて、地域住民が将来に向かって安全・安心に暮らせるよう、球磨川水系河川整備計画や球磨川水系流域治水プロジェクトを着実に実施するとともに、国土強靱化に向け、気候変動を踏まえた更なる対策を推進していただきたい。
- 2 被災した球磨川支川(権限代行区間)の護岸等の早期復旧を引き続き実施し、河川機能の早期回復を図っていただきたい。また、河道内の掘削を着実に実施していただきたい。

■現状・課題等

- 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会における検証結果を踏まえ、国・県・流域市町村で構成する「球磨川流域治水協議会」は、令和3年3月に「球磨川水系流域治水プロジェクト」を策定。
- 令和2年7月豪雨では、戦後最大の洪水により甚大な被害が発生した。また、坂本町が位置する中流部は山間狭窄部となり、複数の急流支川が流れ込み、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を持っている。
これらを踏まえ、流域治水プロジェクトにおいて、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備（堤防補強・引堤）、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、新たな流水型ダム、市房ダム再開発等の取組みを集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、中流部においては家屋の浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図り、まちづくりと連携した治水対策を推進することとしている。
- 令和2年7月豪雨で堆積した土砂については、令和4年5月末までに撤去が完了したものの、地域住民はさらなる河道内の掘削を望んでいる。なお、被災した護岸等の河川管理施設については、権限代行区間を含め、施設の本復旧が概ね完了するなど、早期の復旧にご尽力いただいている。
- 輪中堤が整備される地区において、球磨川本川と支川の合流部については、内水氾濫の発生が懸念されることから、耐水性を確保した排水機場の整備に関する意見が地域住民から強く出ており、袈裟堂川においては、内水被害軽減の対策を実施していただいている。

■要望内容

- ① 「球磨川水系流域治水プロジェクト」に掲げた国対策メニューを着実に実施していただきたい。また、熊本県及び本市において実施する対策メニューへの技術的、財政的支援をお願いしたい。
- ② 「球磨川水系河川整備計画」を着実に実施し、早期の「新たな流水型ダム」完成をお願いしたい。

- ③ 河道内の掘削や権限代行区間の護岸等の復旧については、引き続き対応をお願いしたい。また、河道内の掘削にあたっては、魚類等の生息環境や景観、水辺空間の利活用等に配慮した上で最大限実施していただきたい。
- ④ 球磨川と支川の合流部における内水被害軽減の対策を引き続きお願いしたい。

2 災害に強いまちづくり、被災地域の復旧・復興のためのインフラ整備

【国土交通省】

要望事項

- 1 被災した地域の早期の復旧・復興に向け、本市域における国の権限代行による球磨川に架かる橋梁3橋（深水橋、坂本橋、鎌瀬橋）並びに球磨川兩岸の国道・県道・市道約40kmの道路災害復旧事業並びに球磨川中流域1支川（市之俣川）の河川災害復旧事業を、道路のかさ上げを含む強靱で災害に強い構造で実施するとともに、輪中堤・宅地かさ上げの完成に合わせて完了していただきたい。
なお、実施にあたっては、球磨川水系流域治水プロジェクトに基づく輪中堤・宅地かさ上げなど、住民が安心して暮らせるまちづくりを早急に進める必要があることから、まちづくりと連携した整備をお願いしたい。
また、道路の復旧にあたっては、令和2年7月豪雨で孤立した集落の再度の孤立を防ぐためにも、地域住民の避難路、生活用道路及び緊急輸送用道路などそれぞれの役割を果たすよう、原形復旧にとどまらず、従前の機能・安全性を増加させ、自然、歴史、観光などの魅力向上も念頭に置いた河川の氾濫でも被災しない道路や護岸等の強靱化対策を施した復旧を早期に実施していただきたい。
- 2 国の権限代行で実施いただいている橋梁3橋については、自然、歴史、観光との調和を念頭に置いて、本復旧に向けた取組を推進していただきたい。
- 3 災害時の現場対応、TEC-FORCE 派遣、直轄権限代行等や自治体支援において重要な役割を担う国（九州地方整備局等）の役割は地域にとって益々重要であるため、組織・人員体制の充実・強化をお願いしたい。
- 4 様々な自然災害に備えるための、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による整備を図るため、また、ポストコロナ社会の持続的な経済成長を実現するためにも道路整備に必要な予算を、例年以上の額で確保していただきたい。
また、気候変動の影響が懸念される中、地域の安全・安心を守り、地域経済を支えるため、資材価格が高騰する中でも必要な公共事業が安定的に進められるよう、補正予算の編成等により事業を前倒して実施することで効果を発現していただきたい。
加えて、当初予算についても国土強靱化に必要な額の確保、拡充を図るとともに、「5か年加速化対策」後においても、継続的・安定的に国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保していただきたい。
- 5 八代市坂本支所周辺における「川と親しむ交流拠点」について、平常時の利活用だけでなく、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動が可能となる“河川防災ステーション”の整備をお願いしたい。

■現状・課題等

- 令和2年7月豪雨では、球磨川に沿う国道219号等の道路決壊や、球磨川を渡河する橋梁3橋（深水橋、坂本橋、鎌瀬橋）の流失による道路交通遮断及び中流域の1支川（市之俣川）の河道の閉塞や河岸の損壊など、甚大かつ広範囲な被害が発生。現在、被災地域の早期の復旧・復興に向けて、国の権限代行により災害復旧事業を進めていただいている。

また、本年3月には国道219号等の道路復旧方針として、国道219号は、災害時に強靱で信頼性の高い避難路として機能するよう、対策後水位（計画高水位+余裕高相当）を目標にかさ上げを実施することが示されたところ。

- 令和2年7月豪雨により被災した鎌瀬橋、坂本橋については、いち早い仮設橋の設置により通行が可能となっているが、大雨等の影響により球磨川が増水し、氾濫危険水位以上時には通行止めとなり、地域住民の生活に影響を及ぼす場合がある
- 被災した球磨川流域においては、公共土木施設の復旧工事を進めつつ、地域住民と協働・連携のうえ、地域ごとに取り組むべき事業や、まちづくりの方向性をまとめながら早期の復旧・復興に向けて鋭意取り組んでいる。
- 特に、球磨川水系流域治水プロジェクトで氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策として示されている輪中堤・宅地かさ上げについては、居住環境や地域コミュニティに多大な影響を与えることになるので、関係住民への丁寧な説明に努めるとともに本市の復興まちづくりと連携しながら進めていく必要がある。
- 球磨川中流域に位置する本市坂本町においては、令和2年7月豪雨災害で孤立集落が25地区発生。孤立期間は、最長で発災から24日間に及び、災害からの復旧に際しても、孤立集落へのアクセスが出来ず、大きな課題となった。
また、中流域における球磨川沿川は、山間地と球磨川との狭小地に地区が形成されており、地形的特性から、球磨川と並行する国道219号の対岸には、幅員が狭い県道や市道しかない状況。これらは、地域住民の生活道路であり避難道路ともなる生活インフラであるが、昭和期から冠水常襲路線であり、豪雨時は孤立するか一時通行止めを余儀なくされており、それらへの対策（JRアンダーパスの解消等）が急務。
- 令和2年7月豪雨では、国土交通省の職員をTEC-FORCEやリエゾン（災害対策現地情報連絡員）として派遣いただき、災害対応において有意義な意見を賜った。さらに令和3年4月には「八代復興事務所」を開設いただき、被災地域の災害復旧・復興を支えていただいている。
- 本市においては、組織体制の整備や任期付職員の採用等により人員体制の強化を図っているところであるが、必要とする人員の確保に苦慮しており、復旧・復興への対応に限界が生じている。また、今後発生し得る大規模災害等に備えるための国土強靱化を図ることも重要と認識。
- 被災した八代市坂本支所及びコミュニティセンター等の再建に向けて、これらの施設を県道中津道八代線より山側に整備することとしており、現在、施設整備の基本計画策定を進めているところ。坂本支所等の再建にあたっては、周辺の一體的なまちづくりを推進するため、県道中津道八代線より川側についても「川と親しむ交流拠点」として、平常時の利活用だけでなく地域の防災力向上に寄与する拠点の整備を検討している。

<権限代行で復旧中の橋梁>



出典：国土交通省九州地方整備局八代復興事務所 HP

<権限代行で復旧中の球磨川支川>



出典：国土交通省九州地方整備局八代復興事務所 HP

■ 現行制度及び要望内容

項目	現行制度等	要望内容
1 国の権限代行業業 (災害復旧事業)	原形復旧	<ul style="list-style-type: none"> ① 輪中堤・宅地かさ上げの完了に合わせた早期完了 ② まちづくりと連携した道路の嵩上げ ③ 長期の孤立を防ぐための災害に強い構造の道路として早期復旧 ④ 車道の拡幅など地域の意見を反映させつつ、市復興計画等を念頭においた原形復旧にとどまらない復旧
2 国の権限代行業業 (被災 3 橋梁)	原形復旧	<ul style="list-style-type: none"> ① 球磨川水系流域治水プロジェクトや自然と歴史、観光などの魅力向上も念頭に置き、地域住民の安全安心を確保するとともに、原型復旧にとどまらず、長寿命化計画を見据えた災害に強い構造での復旧 ② 橋梁の車道拡幅や歩道設置など地域の意見を反映させつつ、市復興計画等を念頭においた原形復旧にとどまらない復旧
3 国（九州地方整備局等）の組織・人員体制	—	組織・人員体制の充実・強化
4 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	—	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路整備に必要な予算の確保 ② 補正予算の編成等により事業を前倒して実施 ③ 5か年加速化対策後における継続的・安定的な国土強靱化予算・財源の確保

5 水防活動及び緊急復旧活動拠点づくりの推進	—	河川防災ステーションの登録承認及び事業実施
------------------------	---	-----------------------

■要望の詳細・補足

- 国の権限代行事業について、輪中堤・宅地かさ上げのスケジュール（流域治水プロジェクトの第一段階）に合わせて、早期復旧完了をお願いしたい。
- 輪中堤・宅地かさ上げ地区における道路については、かさ上げ高をまちづくりと連携した高さ（対策後水位（計画高水位＋余裕高相当））を目標に復旧をお願いしたい。
- 国道 219 号は、「命の道」又「緊急輸送道路」であることから、かさ上げ高については、計画高水位以上を目標とし、早期復旧をお願いしたい。また、対岸道路（県道中津道八代線等）については、被災に伴う長期の孤立を防ぐため、災害に強く粘り強い構造での復旧をお願いするとともに、地域住民の安全・安心を確保するためにも、車両通行が可能となる避難路等として利用できるよう配慮をお願いしたい。
- 災害復旧事業の実施にあたっては、被災市町村の復旧・復興を念頭に、地域の魅力向上に資する早期復旧をお願いしたい。
- 被災した 3 橋梁は球磨川兩岸地域を結びコミュニティの形成と生活基盤を支える必要不可欠で重要な橋である。橋梁の復旧に当たっては、原型復旧にとどまることなく、復旧前の機能以上の安全性、利便性を確保し、被災前の形状を重視しながら、自然、歴史、観光との調和を図り、被災地域の代表的な復興のシンボルとなるよう、早期復旧を実現していただきたい。
- 今後起こりうる災害に備え、国土交通省による TEC-FORCE やリエゾン（災害対策現地情報連絡員）の迅速な派遣や、八代復興事務所のような組織のいち早い設置を可能とする体制の整備に向けて、九州地方整備局等の人員確保及び強化をお願いしたい。
- 八代市坂本支所及び周辺の一體的なまちづくりにおける災害に備えた地域づくりに資する拠点づくりのため、平常時の地域交流拠点（交流広場など）としての利活用だけでなく、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動拠点（緊急用資材備蓄、ヘリポート等）としても利活用可能な河川防災ステーションの整備をお願いしたい。

3 被災地域の安全・安心なまちづくりと集落再生に向けた支援

【総務省、国土交通省】

要望事項

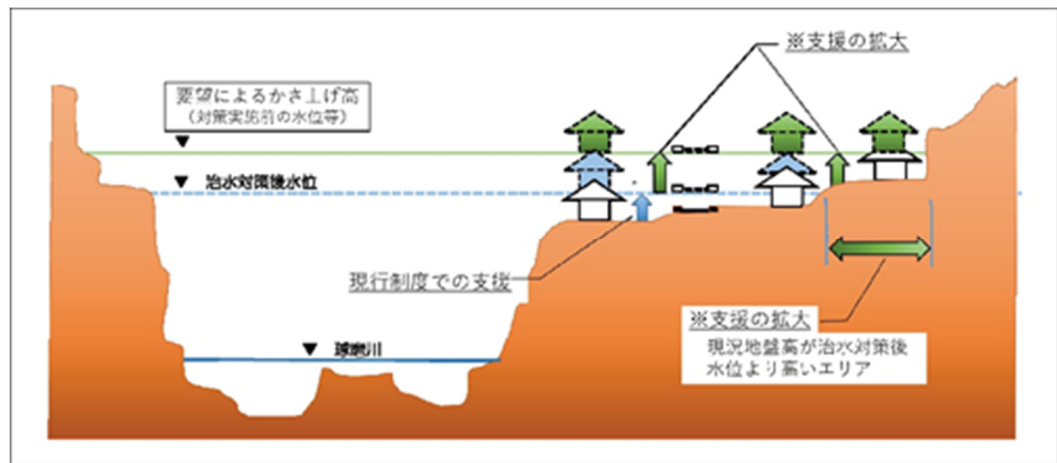
被災地域における安全・安心な復興まちづくりや集落再生に向け、令和2年7月豪雨を踏まえたかさ上げなどの新たな宅地の整備や道路、公園・緑地などの生活インフラの整備に躊躇なく取り組むことができるよう、特別かつ強力な財政措置、制度の拡充を講じていただきたい。

■現状・課題等

- 本市においては、令和2年7月豪雨からの復興に向け、住民が安全に安心して住み続けられる地域の復興を目指し、令和3年2月に「八代市坂本町復興計画」を、加えて、令和4年3月に「八代市坂本町復興まちづくり計画」を策定。この復興計画は国や県、流域市町村と一体となって治水対策に取り組む「球磨川水系流域治水プロジェクト」と連携しながら災害公営住宅の整備、坂本支所を中心とした生活サービス拠点の形成、避難先の確保や新たな防災拠点の整備などに取り組むこととしている。
- しかし、流域治水プロジェクトが目指す、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止、家屋の浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図るまでには相当の時間を要することが見込まれており、このままでは超高齢化、人口減少が進む被災地域の衰退が更に加速する恐れがある。
- 流域治水プロジェクトに掲げる治水対策実施後の水位を目標とする輪中堤・宅地かさ上げについては、国・県の河川事業と本市のまちづくり事業（国の宅地嵩上げ安全確保事業を活用）が連携し、着実な治水対策の実施が求められている。
- 流域治水プロジェクトによる国・県と市が連携して行う治水対策に加え、特に坂本支所周辺のまちづくりについては、R2. 7被災水位等までかさ上げを行うことでより安全度が高まり、生活環境の再生と地域住民の不安解消が図られるが、「対策後水位を超えるかさ上げ」については、市単独で実施するかさ上げ事業となるため支援制度がなく当該事業に要する費用は市が負担する現状となっている。
- また、被災した坂本町は八代市の中でも高齢化率が最も高い地域であることから、加速する少子高齢化を防ぐためにも、創造的復興のシンボルとなる従来の生活サービス拠点であった坂本支所等を中心としたまちづくりは急務であるが、支所等の整備については、活用可能な国庫補助制度がないため、市の負担軽減が課題となっている。

■ 現行制度及び要望内容

項目		現行制度	要望内容
1	輪中堤・宅地かさ上げ	—	市町村のまちづくり事業と連携し、治水対策後の水位を目標とする球磨川水系流域治水プロジェクトによる着実な実施
2	単独で実施する宅地かさ上げ事業への財政支援等	現行制度なし	市が単独で治水対策後水位を超える高さ（R2.7被災水位等）のかさ上げを実施する場合における特別交付税措置 【総務省】
		—	河道掘削土の活用
3	宅地耐震化推進事業（宅地嵩上げ安全確保事業）	土地のかさ上げ（※1）	治水対策後の水位まで（地方の実質負担2.5%）
	残存物件に係る支援	建物・工作物のみが対象	R2.7被災水位等（治水対策後の水位を超える高さ）まで 支援対象の拡充
4	都市防災総合推進事業	国庫補助 1/2 及び 地方財政措置	地方負担の軽減 ・国庫補助率のかさ上げ【国交省】 ・地方財政措置の充実【総務省】



(※1) 土地のかさ上げ

■ 要望の詳細

- 被災された地域住民の方々が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すことを第一に、将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに向け、球磨川水系流域治水プロジェクトによる輪中堤・宅地かさ上げについては、早急かつ着実に実施していただくようお願いしたい。

市町村名	対象地区	箇所数
八代市（坂本町）	3 地区	25 箇所

- 球磨川水系流域治水プロジェクトにおける市町村のまちづくりと連携したかさ上げの実施にあたっては、本市のまちづくり事業（国の宅地嵩上げ安全確保事業を活用）として実施する「R2. 7被災水位までのかさ上げ」に対する財政支援の拡充をお願いしたい。
- 被災した公共施設（道路、河川堤防）などのハード面については公共土木施設災害復旧事業、ソフト面については都市防災総合推進事業を活用した復興まちづくり計画策定など国の補助事業が適用できたものの、宅地かさ上げ実施後の八代市坂本支所や坂本コミュニティセンターの建物の再建に係る費用については、活用可能な国の補助事業がないことから、市町村の負担を軽減させるための地方財政措置の創設や、河道掘削土の有効活用について支援をお願いしたい。

4 被災者に寄りそう住まいの再建

【内閣府】

要望事項

被害の程度や治水対策等の公共工事の進捗等により、やむを得ず再建が遅れる被災者については仮設住宅の供与期間の延長を確実に行っていただきたい。

■現状・課題等

- 令和2年7月豪雨により本市では、令和4年8月末時点で72世帯、162人が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている。
- 一方、令和2年7月豪雨からの復興に向け、住民が安全に安心して住み続けられる地域の復興を目指し、令和3年2月に復興計画を策定。この復興計画は国や県、流域市町村と一体となって治水対策に取り組む「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」と連携しながら、災害公営住宅の整備や、被災した住宅・住まいの再建支援、地域コミュニティの核となる施設の再建・整備への支援に取り組むこととしている。
- 住民の生活の場を急ぎ確保するため、災害公営住宅の建設を令和5年度から令和7年度にかけて順次完成を目指し進めているところであるが、「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」により実施される治水事業の完了には概ね10年を越える期間が必要とされ、生活の再建には長期の期間が必要となっている。
- そのため、国においては、「令和2年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」を一部改正され、公共工事の影響により自宅再建ができない等、やむを得ない理由により供与期間内に退去できない被災者については、最長1年間の延長を可能としていただいたところ。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
応急仮設住宅の供与期間の延長	災害救助法に基づく特別基準の同意により、供与期間の最長1年の延長が可能	<ul style="list-style-type: none">・やむを得ず再建が遅れる被災者については、供与期間を確実に延長・供与期間延長に伴う費用（賃貸料、リース料、維持管理費等）の確保

■要望の詳細

住まいの再建を予定している世帯のうち、治水対策事業等の公共工事の影響により自宅再建が進まない状況にあることや、災害公営住宅の建設が未整備の状況にあることなど、やむを得ない理由等により応急仮設住宅を退去できない世帯については、令和5年7月以降順次到来する供与期間の満了後も応急仮設住宅を存続せざるを得ない状況である。これらの世帯について、供与期間の確実な延長とそれに伴い必要となる財源を確保いただくようお願いしたい。

5 被災者生活再建支援制度の拡充

【内閣府】

要望事項

- 被災者生活再建支援制度について、中規模半壊世帯の支給額を増額していただきたい。
- 半壊世帯、非木造の準半壊世帯及び床上浸水世帯についても支給対象としていただきたい。

■現状・課題等

令和2年7月豪雨の被災者のうち、再建方法を「補修」とした世帯について、被災者生活再建支援金及び応急修理の申請データから罹災区分ごとの補修費平均を集計し、被災者生活再建支援金と応急修理に対する支援額に照らして自己負担率を算出したところ、中規模半壊の自己負担率が最も高い結果であった。

【罹災区分ごとの補修費の自己負担比率（R3.7.9時点）】

○全壊～準半壊世帯の再建費一覧

7/9現在 熊本県把握分

区分	市町村名	生活再建支援金			応急修理	
		全壊 (50%～)	大規模半壊 (40%～49%)	中規模半壊 (30%～39%)	半壊 (20%～29%)	準半壊 (10%～19%)
		市町村平均額	市町村平均額	市町村平均額	市町村平均額	市町村平均額
補修	八代市	6,222,028円	5,042,837円	4,554,481円	1,334,030円	582,942円
		22件	10件	6件	38件	54件
	他球磨川流域市町村	24,197,482円	21,568,728円	15,677,309円	11,522,164円	3,847,083円
		299件	278件	295件	1,111件	173件
補修費平均(A)		6,083,902円	3,801,652円	3,371,965円	1,428,466円	738,338円
集計件数		277件	268件	289件	1,073件	119件
支援金等	①基礎支援金	1,000,000円	500,000円	—	—	—
	②加算支援金	1,000,000円	1,000,000円	500,000円	—	—
	③応急修理制度	595,000円	595,000円	595,000円	595,000円	300,000円
	計(B)	2,595,000円	2,095,000円	1,095,000円	595,000円	300,000円
自己負担額(C=A-B)		3,488,902円	1,706,652円	2,276,965円	833,466円	438,338円
自己負担率(C/A)		57.3%	44.9%	67.5%	58.3%	59.4%

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
1 中規模半壊世帯への支給額	加算支援金のみの支給 (補修の場合 50万円)	支給額の増額
2 支援金の対象	対象外 (半壊世帯以下)	<ul style="list-style-type: none"> 半壊世帯の支援金の支給対象化 準半壊及び一部損壊世帯のうち、非木造の準半壊世帯及び床上浸水世帯の支援金の支給対象化

■要望の詳細

- 中規模半壊世帯について、現状は加算支援金のみの支給であり、かつ、支給額も全壊・大規模半壊世帯の半額であるため、補修費に対する自己負担率が特に大きい状況となっている。中規模半壊世帯の円滑な住まいの再建が行えるよう、中規模半壊世帯への支給額を増額していただきたい。
- また、従前の半壊世帯のうち、中規模半壊と判定されたのは約21%であり、多数の半壊世帯が相当の自己負担を余儀なくされている。自己負担率からも、全壊及び大規模半壊に比べ高い水準にあることから、半壊世帯についても支援金の支給対象としていただきたい。

さらに、令和2年7月豪雨では浸水が床上まで及んだ場合でも、浸水深による罹災判定が得られず住家の構造が非木造であったため半壊未満と判定され、公的支援の対象とならない（または少額の支援となる）準半壊世帯や一部損壊世帯も多いが、これらの世帯も電化製品等の家財が被害を受けるなど、生活再建のための負担がより大きくなっている。そのため、準半壊及び一部損壊世帯のうち、床上浸水世帯についても支援金の支給対象としていただきたい。

6 被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の延長

【内閣府、総務省、国土交通省】

要望事項

地方税法の規定により、災害によって滅失又は損壊した住宅の用に供されていた土地については、市町村長が認めた場合に限り、被災住宅用地の特例措置により引き続き税負担の軽減が図られています。現行制度では当該特例措置の適用が令和4年度をもって終了となることから、被災者の負担軽減を図り、生活再建を後押しするために、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨(西日本豪雨)と同様に、適用期限を延長していただきたい。

■現状・課題等

- 令和2年7月に発生した豪雨災害において、本市の坂本町地区ではこれまでに経験したことがないような甚大な被害を受け、被災して解体を余儀なくされた家屋は300件(令和4年8月末現在)を超える状況である。
- 住宅再建の意向を持ちながらも、新型コロナウイルスの影響による工期の遅れや、浸水リスクがない安全な土地の取得が困難なこと、建設資材費の高騰等の理由により、未だ仮設住宅等での生活を余儀なくされている世帯が約72世帯(令和4年8月末現在)存在する。
- また、被災場所での住宅再建を断念し、災害公営住宅への居住を選択した世帯の中には、更地となった被災場所の売却を望みながらも、浸水リスク等の要因により、思うように土地の売却が進んでいない世帯も一定数存在すると思われる。しかしながら、現行法の規定では、被災住宅用地の特例措置が令和4年度をもって終了となることから、仮に住宅を建築すること等ができず更地のままの場合は、当該敷地に係る令和5年度以降の固定資産税額等が上がる可能性がある。
- 従って、上記の場合、住宅再建が思うように進んでいない被災者にとっては新たな負担増となり、生活再建がますます遅れることが危惧される。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
被災住宅用地に係る課税標準の特例措置	被災により更地となった場合でも市町村長が認めた場合に限り、原則として被災後2年度の間は被災住宅用地とみなし、住宅用地と同様に課税標準の特例措置が適用	適用期限を2年間(令和7年3月31日まで)延長

■要望の詳細

現行制度では当該特例措置の適用が令和4年度をもって終了となることから、被災者の負担軽減を図り、生活再建を後押しするために、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨(西日本豪雨)と同様に、適用期限延長をお願いしたい。

7 地域支え合いセンターの運営に対する特別な支援

【厚生労働省】

要望事項

地域支え合いセンター事業は、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱における被災者見守り・相談支援事業に基づき実施しているが、4年目以降の補助率について現在の補助率(10/10)を維持していただけるよう特段の配慮をお願いしたい。

■現状・課題等

- 仮設住宅における避難生活の長期化等を踏まえ、被災者が地域の中で生き生きと安心して日常生活を営むことができるよう、地域支え合いセンターを本市の社会福祉協議会に委託して事業を実施している。
- 被災者見守り・相談支援事業の補助率は、1/2であるが、特定非常災害の指定を受けた場合においては、発災年度を含め3年間(R2~4年度)は補助率10/10、4~5年目(R5~6年度)を補助率3/4、6年目(R7年度)以降を補助率1/2とされている。
- 地域支え合いセンターは、復興関連公共工事の影響などにより、今後も長期間の継続が見込まれることから、安定した財源の確保が必要である。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
被災者見守り・相談支援事業の補助率	3年目まで：10/10 ・4~5年目：3/4 ・6年目以降：1/2	4年目以降：10/10を維持

■要望の詳細

- 地域支え合いセンターは、被災した世帯の見守りや相談支援を行い、被災者の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援することを目的としている。

支援が必要な世帯の中には、令和5年度から令和7年度にかけて完成・供用開始する災害公営住宅への入居待ちの世帯や、治水対策事業(輪中堤・宅地かさ上げ事業)等の公共工事の影響により自宅再建が進まない世帯、また、その他やむを得ない理由により令和4年7月から順次到来する供与期間の満了後も、応急仮設住宅への入居を延長せざるを得ない状況にある世帯も含まれる。

これらの世帯について、地域支え合いセンターによる被災者の見守り・相談支援を継続していくためにも、事業実施に必要な経費への補助率の維持をお願いしたい。

8 鉄道の早期復旧に向けた支援

【総務省、国土交通省】

要望事項

- 1 JR肥薩線の鉄道での復旧に向け、復旧費用に対する地元自治体の負担を最小化するため、公共インフラや第三セクター鉄道の災害復旧並みに財政支援措置を充実・強化していただきたい。
- 2 持続可能な公共交通の確保に向け、上下分離を行う場合に、設備整備費に対する支援の拡充や設備の維持管理費への補助制度の新設等、財政支援措置を充実・強化していただきたい。
- 3 鉄道による地域の活性化と持続的発展を実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)に掲げられた地域公共交通ネットワークへの新たな支援策が、JR肥薩線の鉄道での復旧に活用できるよう、格別の御配慮をいただきたい。

■現状・課題等

○被害の状況

【JR 肥薩線】

- ・被災件数 450 件
- ・鎌瀬駅～瀬戸石駅間 球磨川第1橋梁 (L=205m) 流失
- ・那良口駅～渡駅間 第二球磨川橋梁 (L=179m) 流失
- ・鎌瀬駅～渡駅間で数多くの土砂流入・道床流出等が発生



▲土石流等の被害(JR 肥薩線 行徳川橋梁)

出典:国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所HP



▲土石流等の被害(JR 肥薩線 吉尾地区)

出典:国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所HP

■要望内容

項目	現行制度	要望内容
1 JR 肥薩線の復旧費用に対する財政支援措置	非適債 特別交付税措置 50%	地方債の適用などの財政支援拡充 【総務省】

2 JR肥薩線復旧後の運行経費に係る財政支援措置	(上下分離方式をとる場合) 施設整備費に係る交付税措置 30% 維持管理費は地財措置なし	国庫補助等の財政支援の拡充・新設
3 地域公共交通ネットワークの再構築に係る新たな支援策	—	鉄道復旧に活用できる規制見直しや実効性ある支援策の創設

■要望の詳細

- 1 JR肥薩線については、復旧方法や復旧後の肥薩線の在り方などについて検討する「JR肥薩線検討会議」及び「JR肥薩線再生協議会」が設置され、関係者間での協議が進められている。これまでの協議等において、JR九州が試算した鉄道復旧に係る概算復旧費の約235億円については、河川・道路等の事業間連携により約76億円で圧縮される見通しとなるなど、積極的な支援のご検討をいただいているが、鉄道軌道整備法を適用してもなお、復旧に係る地方負担は大きい。ため、公共インフラや第三セクター鉄道の災害復旧に準じた財政支援措置を講じていただきたい。
- 2 JR九州にJR肥薩線の鉄道での復旧を決断してもらうため、また、復旧後の持続可能な運行を確保していくため、上下分離方式を行った場合の施設整備に係る財政支援措置の拡充や、維持管理費に係る補助制度の新設等、復旧後の運行経費に対する国の強力な財政支援をお願いしたい。
- 3 本年6月に示された「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークの再構築に当たっては、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施することとされている。本方針に基づき展開される新たな支援策が、JR肥薩線の鉄道での復旧にも十分に活用できるように、格別の御配慮をいただきたい。

9 復興係数及び復興歩掛の継続

【国土交通省】

要望事項

今後、災害復旧・復興工事が多くなる中で、工事を計画的かつ確実に実施するため、適切な工事価格となるよう、人員・機械・資材等の調達環境の変化に応じた特段の支援と、復興係数及び復興歩掛の更なる継続をお願いしたい。

■現状・課題等

○今後、災害復旧・復興工事が多くなり、通行規制や工事の集中化により人員・機械・資材等の調達環境も厳しさを増す中、地域の実情に応じた適正な工事価格の設定を確保したい。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
共通仮設費の取り扱い	1.1倍補正	1.4倍に嵩上げ
復興係数・復興歩掛の期間	令和4年度末まで	令和5年度以降も継続

■要望の詳細

○熊本地震の際に、阿蘇、上益城地域の共通仮設費が1.4倍嵩上げされた前例もあることから、県南地域も同様の嵩上げをお願いしたい。

○現行制度の復興係数・復興歩掛は時限的（令和4年度末まで）であるため、令和5年度以降も復興係数・復興歩掛を継続していただきたい。

10 災害時に重要な機能を発揮する通信基盤の強化

【総務省】

要望事項

山間部の被災地では、橋梁の流出など陸路の寸断や停電の発生とともに、携帯電話網を含めた通信網が途絶し、被災地の状況が把握できなかった。また、安否に関する問い合わせが殺到したが、安否情報を適時適切に提供することができなかった。

このようなことが二度と発生しないよう、携帯電話基地局の予備電源の長時間化を義務化するなど耐災害性の強化やその有線部分の冗長化など、災害時に重要な機能を発揮する通信基盤の強化に向けて様々な措置を講じていただきたい。

■現状・課題等

- 令和2年7月豪雨では、八代市内の固定電話の局舎が水没するとともに、携帯電話基地局が停電後24時間で使用できなくなる等、固定電話及び携帯電話の通信網が途絶した。
- また、主要道路の崩落や路上への土砂・瓦礫の堆積等により、坂本町中心部では集落の孤立状態が5日間発生し、通信網も途絶していたため、住民の救出・救助及び被災状況の把握に困難をきたした。
- 災害時の人命救助における時間的な制限として72時間（3日間）を過ぎると生存率が著しく低下してしまうことから、孤立地域との通信の確保は重要と認識。
- 災害時における安否確認を確実にを行うためには、固定電話の局舎及び携帯電話基地局の停電対応時間の長時間化が課題。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
携帯電話基地局の予備電源の長時間化（72時間化）	各通信事業者の努力義務	各通信事業者への義務づけ

11 復旧・復興に向けた財政支援

【総務省、国土交通省】

要望事項

- 1 令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けた取組みを着実に実施できるよう、地方の財政負担の最小化と中長期的な財源確保のための特別な財政支援をお願いしたい。
- 2 特に、八代市坂本町復興計画及び八代市坂本町復興まちづくり計画に掲げる事業への国庫補助制度の補助率の嵩上げや地方財政措置の拡充、さらに国庫補助制度では弾力的かつきめ細かな対処が困難である部分に適切に対処するため、単独で実施する事業への特別交付税措置や地方債の要件緩和等の特別な財政支援をお願いしたい。
- 3 被災した公共施設(坂本支所・コミュニティセンター)の再建にあたっては、多額の財政需要が見込まれることから、地方負担軽減のための国庫補助制度の創設など特別な地方財政措置をお願いしたい。
- 4 被災した公共施設の再建に伴う県道中津道八代線の付替え整備にあたっては、地方負担軽減のための国庫補助制度の創設及び地方債の要件緩和など特別な地方財政措置をお願いしたい。
- 5 輪中堤が整備される地区における内水被害軽減の対策の実施にあたっては、多額の財政需要が見込まれることから、地方負担軽減のための国庫補助制度の創設など特別な地方財政措置をお願いしたい。

■現状・課題等

- 令和2年7月豪雨災害後、普通交付税の繰上交付や補助率の嵩上げのほか、特別交付税による措置、歳入欠かん債の発行、災害復旧事業債の要件緩和（被災した公用車の復旧への活用）等の財政支援を講じていただいたことにより、地方負担額の軽減も随所で実現している状況。
- 復旧復興は多岐にわたり多大な財政負担が強いられる状況であり、被災した八代市の公共施設（坂本支所・坂本コミュニティセンター・八代消防署坂本分署）の再建、県道中津道八代線の付替え整備及び輪中堤が整備される地区における内水被害軽減の対策については、活用可能な国の補助事業がない。今後も継続して多岐にわたる災害からの復旧・復興を推進しなければならないため、財政負担の軽減が課題となっている。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
1 ①災害復旧事業等予算、災害復旧事業の財源となる地方債所要額 ②当該地方債に係る財政支援	①予算の確保及び地方債所要額の確保 ②特別交付税措置の拡充	支援の継続

2	被災自治体が単独で実施する事業への財政支援	—	特別交付税措置の拡充
3	被災した公共施設の再建に係る財政支援	—	国庫補助制度の創設
4	被災した公共施設の再建に伴う県道中津道八代線の付替え整備に係る財政支援	対象外	①国庫補助制度の創設【国交省】 ②地方債の要件緩和等の特別な地方財政措置
5	輪中堤が整備される地区における内水被害軽減の対策に係る財政支援	—	国庫補助制度の創設【国交省】

■要望の詳細

- 八代市においては、現在、「坂本支所等整備基本計画策定業務」において、坂本支所周辺の整備について検討を行っているところであるが、被災した市所管の坂本支所庁舎（全壊）・坂本コミュニティセンター（全壊）、八代消防署坂本分署（全壊）の再建にあたっては多額の財政需要が見込まれることから、特別な地方財政措置をお願いしたい。
- また、被災した公共施設（坂本支所等）の再建に伴う県道中津道八代線の付替えについても、現在、「県道中津道八代線測量予備設計業務委託」において詳細な検討を行っているものの、支所用地のかさ上げ高に合わせ計画する道路高での整備は補助対象外の部分が多いことに加え、県管理道路を市で整備する場合、起債対象外となっていることから、地方負担軽減のための特別な地方財政措置を併せてお願いしたい。
- 輪中堤が整備される地区の内水被害軽減の対策については、対象となる地区が多く、活用可能な補助事業もないため、事業の実施にあたっては多額の財政需要が見込まれる。事業の円滑な推進に支障になることも懸念されることから、地方財政軽減のための特別な地方財政措置をお願いしたい。

12 復旧・復興に向けた人的支援

【総務省】

要望事項

被災地域の復旧・復興に向け、組織体制の整備や任期付職員の採用等により、人員体制の強化を図ってきたが、必要とする人員の確保に苦慮しているため、不足する人員が充足できるよう、人的支援の継続をお願いしたい。

■現状・課題等

- 復旧・復興には相当な期間と多額の経費を要し、本市においては、その影響が甚大であるため、他自治体からの職員派遣等により支援いただいている。
- 国においては、「総務省と全国市長会・全国町村会による派遣制度」や「復旧・復興支援技術職員派遣制度」による被災地方公共団体への応援職員の派遣支援が行われているものの、県内外で発生している大規模災害対応等のため、技術職員などをはじめとした応援職員の確保が困難な状況となっている。
- 本市においては、中長期派遣職員の受入れと併せて、任期付職員や再任用職員などの採用を行っているが、現在も技術職員が不足しており、今後も復興に向けた地域の再建や周辺のインフラ整備等が本格化することに伴い、建築系技術職員等の不足が見込まれている。

■現行制度及び要望内容

項目	現行	要望内容
人員体制強化	R5 要望数：1人（R4 要望数：8人） R5 派遣数：—（R4 派遣数：4人）	中長期の人的支援の継続

13 農林水産業の復旧・復興に向けた支援

【農林水産省、林野庁】

要望事項

令和2年7月豪雨からの農林水産業の早期復旧・復興に向けて、措置いただいた予算を活用し、農林水産基盤の復旧・復興に向け全力で取り組んでいるが、事業の中長期化が見込まれることから、事業期間の延長及び事業完了までの十分な予算の確保をお願いしたい。

■現状・課題等

○農地及び農業用施設の被害状況

市町村名	農地		農業用施設		合計	
	箇所数	査定額(千円)	箇所数	査定額(千円)	箇所数	査定額(千円)
八代市	40	155,326	23	167,752	63	323,078

○農地及び農業用施設の復旧状況 (R4.8月末現在)

単位：件、円

市町村	復旧予定		契約済み			完了			未完了		
	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	契約率 (件数)	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	完了率 (件数)	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	未完了率 (件数)
八代市	63	339,537,850	56	208,598,800	88.9%	31	106,758,100	49.2%	32	232,779,750	50.8%

- ・農地及び農業用施設の復旧については、発注件数の増加に伴い、請負業者の受注が追い付かない状況にある。また、農業関連の災害復旧は、接続する道路や隣接する河川の災害復旧工事後の工事になることや、今後も不調不落等が継続する恐れがあるため、復旧工事の長期化が見込まれる。

○林道施設の被害状況

市町村名	路線数	箇所数	復旧延長 (m)	被害額 (千円)
八代市	46	630	14,631	3,273,500

○林道施設の復旧状況 (R4.8月末現在)

単位：件、円

市町村	復旧予定		契約済み			完了			未完了		
	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	契約率 (件数)	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	完了率 (件数)	査定 件数	最新事業費 (補助対象額)	未完了 率 (件数)
八代市	121	2,490,000,000	41	706,169,300	34%	31	261,206,000	26%	90	2,228,794,000	74%

- ・林道の復旧工事着手は、接続する市道等の復旧後となることや、入札不調等もできており、復旧工事が長期化する見込み。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
農林水産基盤の復旧・復興に必要な予算確保	—	<ul style="list-style-type: none">・農林水産基盤の復旧・復興にかかる事業完了までの所要額の確保・復旧・復興の中長期化が想定される中、状況に応じた柔軟な事業実施への配慮

■要望の詳細

○農地及び農業用施設の早期復旧に向けた財政支援

農地、農業用施設においても多数の甚大な被害が発生し、今もなお営農ができない状況となっている。農地、農業用施設の災害復旧は、道路及び河川護岸等の災害復旧後となり、不調不落も発生していることから、通常の事業期間（3年間）内での事業完了は厳しい状況であるため、事業期間の延長及び事業完了までの財政措置をお願いしたい。

○林道施設の早期復旧に向けた財政支援

令和2年7月豪雨により、林道施設においては、多くの路線で多数の被害が発生し、現在、国庫補助による災害復旧事業に取り組んでおり、被災した路線の半数以上が今後発注予定となっている。林道施設の災害復旧は、大半が接続する国道、県道、市道の災害復旧後となることから事業期間の中長期化が見込まれ、通常の事業期間（3年間）内での事業完了は厳しい状況であるため、事業期間の延長及び事業完了までの財政措置をお願いしたい。

14 被災企業等に対する復興支援

【経済産業省】

要望事項

令和 2 年 7 月豪雨からの災害復旧工事の影響など、被災した事業者本人の事情によらない理由で、復旧に取りかかることができない事業者が多く存在していることから、被災事業者すべての再建が完了するまでの支援の継続及び必要な予算の確保をお願いしたい。

■現状・課題等

○被災事業者の現状

被災市町村	被災事業者数	申請状況等内訳					
		申請			未申請、休業・廃業		
		なりわい再建支援補助金申請数(A)	被災小規模事業者再建事業申請数(B)	(A)(B)併用申請数	なりわい再建支援補助金未申請数	小規模事業者支援推進事業費補助金未申請数	休業・廃業数
八代市(坂本町)	36 件	3 件	6 件	6 件	3 件	6 件	6 件

- 令和 2 年 7 月豪雨で甚大な被害を受けた事業者は、「なりわい再建支援補助金」や、「被災小規模事業者再建事業（持続化補助金令和 2 年 7 月豪雨型）」を活用して事業を再建し、被災地域経済の復旧・復興の後押しになった。
- さらに、被災事業者のなりわいの再建に当たっては、施設や設備の復旧だけでなく、販路開拓や生産性向上といった取組みも重要であり、熊本県が実施する国の「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を活用した「くまもと型小規模事業者経営発展支援事業補助金（令和 4 年 2 月創設）」により、事業再建に向けた継続的な支援が必要である。
- しかし、再度の水害にする不安や事業継続に対する先行き不透明感などによる現地での復旧について迷いを抱えている事業者も多く、さらに事業所の本格的な復旧が、球磨川における輪中堤・宅地かさ上げ等公共工事の実施後となるなど、事業者本人の事情によらない理由で未だ復旧に取りかかることができず、補助金申請ができない事業者が存在している。

■要望内容

項目	要望内容
なりわい再建支援補助金	次年度以降の申請にも対応できる支援の継続及び必要な予算の確保
なりわい再建資金利子補給事業	
地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金	所要額に係る予算配分

■要望の詳細

- 令和2年7月豪雨により被災した多くの事業者にとって、「なりわい再建支援補助金」等による支援は、被災した事業者はもとより、被災地域経済の復旧・復興にとって、極めて有効な国庫補助制度である。

しかし、これらの補助制度の申請を予定している被災事業者の中には、公共工事の影響によって復旧工事に取りかかることができない事業者が存在するなど、事業者の責によらずやむを得ない事情があることから、補助金申請が令和5年度以降となる被災事業者のために、地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金も含め、最後まで必要な財政支援措置を講じていただきたい。

15 被災地域に特化した観光業等に対する支援

【国土交通省】

要望事項

被災地域の観光施設等の復旧は道半ばであることから、被災地域の観光関連産業の復興に向けて引き続き特別な支援を講じていただきたい。

■現状・課題等

- 令和2年7月豪雨により観光業を含めた球磨川流域沿いの地域全体が被災するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により観光業の需要は落ち込んだ状態が続いている。
- また、豪雨により被害を受けた道路や鉄道の橋梁が多数流出するなど、被災地域への観光客のアクセスに大きな支障が生じている。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊補助キャンペーンや周遊クーポン事業など、被災地域への観光業需要喚起を行っているが、被災地域の観光施設、インフラ等の復旧は道半ばであることから、持続的な取り組みができるよう復旧状況に応じた息の長い支援が必要である。

■現行制度及び要望内容

項目	現行制度	要望内容
被災地域の観光関連産業の復興に向けた支援	・全国旅行支援の実施	・事業終了後の復旧状況に応じた被災地向け特別枠での支援対策事業の創設